

春は政治の季節



弁護士 大江橋法律事務所
弁護士 竹田 昌史

PROFILE

3月に入ると少しずつ春の訪れを感じますが、中国ではこの時期に、毎年恒例の中国最大の政治イベントである全国人民代表大会、いわゆる全人代が開催され、政治の季節を迎えます。今年も3月5日に第14期全人代の第1回会議が開幕し、同月13日に閉幕しました。

全人代は毎年3月初めから約10日間前後の日程で、中国人民政治協商会議（いわゆる政協）とともに開催されますが、その年の実質GDP成長目標のパーセンテージや首相による政府活動報告の内容が注目を集め、メディア等では政府活動報告の中で繰り返された言葉の回数で中国政府が重視する政策ポイントを推測するといったこともされます。特に今年は、習近平氏が昨年10月に共産党総書記に再選されて初めての全人代であり、また3期連続で国家主席に選任されるため、中国政府の人事などに注目が集まっていました。

全人代は中国の国会として立法権を行使しますが、その代表は、各省、自治区、直轄市及び特別行政区並びに人民解放軍から選出されます。また50以上の民族から構成される中国では、少数民族の存在も無視することができず、憲法において、いずれの少数民族もすべて適切な定数の代表を持つことが保障されています。

テレビ等で全人代が開催されている人民大会堂の様子

が放送されると、非常に多くの代表が参列している映像を目にします。全人代の代表についても選挙法という法律で定数を定めており、3000人を超えてはならないと明記されています。さすが人口14億人の国だけあって代表数も桁違いですが、中国の約10分の1の人口の日本の国会議員数が現在は衆参合わせて713人いることを考えると、全人代の代表数が少ないように思えますし、逆に国会議員の数が多すぎるようにも思えます。

全人代の開催中、上海でも駐在員の間で実質GDP成長目標の数値や誰がどのポストに就くのかといった話題で盛り上がるがありますが、街中で全人代の開催を感じさせる雰囲気は殆どありません。これに対し、開催地である北京では、多くの場所で交通規制があり日頃の渋滞に拍車がかかるうえ、ホテルなども予約しづらくなり、街の雰囲気が一変します。

今回の全人代について、個人的には、5年ぶりに中国の政府にあたる国务院の組織機構改革方案が出され、新たに国家データ局が国家発展改革委員会の管轄下に設立されることになったことから、最近、日本企業の間でも話題になることが多い中国でのデータ管理政策について今後の動向が気になるころではあります。

以上

具体的な事案に関するお問い合わせ☒メールアドレス：info_china@ohebashi.com

本ニュースレターの発行元は弁護士大江橋法律事務所です。弁護士大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。